



緊急通報システム近隣協力者・親族連絡先登録同意書

2025 年 ● 月 ● 日

豊岡市長 様

利用者	氏名	豊岡 花子
	住所	豊岡市 立野町12-12

上記利用者の近隣協力者又は親族連絡先として、次のとおり登録することに同意します。本書に記載した事項について利用者、近隣協力者、親族連絡先、豊岡市消防本部、民生委員・児童委員、区(町内会)長、医療機関、地域包括支援センター、担当のケアマネジャーに情報提供することに同意します。本事業の運用のため、住民基本台帳、介護サービスの利用状況について、関係とに同意します。

必ず、近隣協力者本人が署名してください。(代筆不可)

近隣協力者1	フリガナ	キノサキ ケンイチ	
	氏名	※本人署名 城崎 健一	宛名コード
	利用者との関係	<input checked="" type="checkbox"/> 近隣者 <input type="checkbox"/> 親族( ) <input type="checkbox"/> 民生委員・児童委員 <input type="checkbox"/> 民生・児童協力委員	利用者宅の鍵 <input checked="" type="checkbox"/> 預かる <input type="checkbox"/> 預からない
	住所	豊岡市 立野町〇〇	
	電話番号	固定電話 22-〇〇〇〇	携帯電話 090-〇〇〇〇-〇〇〇〇
近隣協力者2	フリガナ	タケノ トモコ	
	氏名	※本人署名 竹野 智子	
	利用者との関係	<input type="checkbox"/> 近隣者 <input checked="" type="checkbox"/> 親族( 姪 ) <input type="checkbox"/> 民生委員・児童委員 <input type="checkbox"/> 民生・児童協力委員	
	住所	豊岡市 立野町〇〇	
	電話番号	固定電話	携帯電話 080-〇〇〇〇-〇〇〇〇
近隣協力者3	フリガナ	ヒダカ マコト	
	氏名	※本人署名 日高 誠	
	利用者との関係	<input checked="" type="checkbox"/> 近隣者 <input type="checkbox"/> 親族( ) <input type="checkbox"/> 民生委員・児童委員 <input type="checkbox"/> 民生・児童協力委員	
	住所	豊岡市 立野町〇〇	
	電話番号	固定電話 23-〇〇〇〇	
親族連絡先	フリガナ	タジマ ナオミ	
	氏名	※本人署名 但馬 直美	
	利用者との関係	長女	
	住所	神戸市〇〇区〇〇12	
	電話番号	固定電話 078-〇〇〇-〇〇	

近隣協力者は、5分程度で利用者宅に駆け付けられる方に依頼してください。3名必要です。

電話番号は、固定電話と携帯電話のどちらかだけでも構いません。

必ず、親族連絡先本人が署名してください。(代筆不可)

親族連絡先は、利用者宅の近くに住んでいる方である必要はありません。利用者への対応について、判断できる関係性の方を記載してください。

# 緊急通報システム機器貸借契約書

豊岡市長（以下「甲」という。）と、借受人 **豊岡 花子**（以下「乙」という。）は、豊岡市緊急通報システム事業実施要綱第7条に規定する緊急通報システム機器（以下「機器」という。）の貸借に関し、次のとおり契約を締結する。

（目的）

第1条 ひとり暮らし等の高齢者及び障害者に対し、日常生活上の緊急事態における不安の解消及び急病、事故、火災時の迅速かつ適切な対応を図ることを目的とする。

**利用者の氏名を記入してください。**

（貸与する機器）

第2条 甲は乙に対し、次の機器を貸与する。

- (1) 緊急通報装置
- (2) ペンダント型送信機
- (3) 火災警報器

**同じものを2部提出してください。**

（期間）

第3条 貸与期間は、機器を使用する者が次のいずれかに該当するに至った時までとする。

- (1) 利用対象者の要件に該当しなくなったとき。
- (2) 死亡又は市外に転出したとき。
- (3) 特別養護老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅等の施設に入所したとき（短期的な場合を除く。）。
- (4) 利用を辞退するとき。

（管理）

第4条 乙は、機器を善良な管理者の義務を持って維持管理しなければならない。

（費用負担）

第5条 乙は、機器の設置に要する経費の2分の1を負担しなければならない。ただし、火災警報器の設置に要する経費は甲の負担とする。

- 2 契約の解除に伴い、業者に撤去を依頼した際の撤去費用は乙（乙が死亡した場合等は、その相続人等）の負担とする。
- 3 機器の使用に要する電気料、通信費、修繕費は乙の負担とする。
- 4 乙の責により機器を損傷、または亡失した場合の経費は乙の負担とする。

（目的外使用等の禁止）

第6条 乙は、機器を本事業の目的に反して使用し、譲渡し、貸付け、また担保に供してはならない。

（報告）

第7条 乙は、機器の全部または一部を損傷、または亡失した場合には、直ちに甲にその状況を報告し、その指示に従わなければならない。また乙は、届出事項に変更があった場合は、速やかに甲に届く。

**日付は記入しないでください。**

第8条 速に定める貸与期間が終了したときは、

**契約日は、利用決定日となります。**

第9条 速に定める期間満了後、甲は乙に対して機器の返却を求め、乙は速に機器を返却する。この場合、甲は乙に対して機器の返却を求め、乙は速に機器を返却する。

**利用決定の通知に、「日付を記入し、市長印を押**

第9条 速に定める期間満了後、甲は乙に対して機器の返却を求め、乙は速に機器を返却する。この場合、甲は乙に対して機器の返却を求め、乙は速に機器を返却する。

**印した契約書」を同封して送付します。**

第10条 速に定める期間満了後、甲は乙に対して機器の返却を求め、乙は速に機器を返却する。この場合、甲は乙に対して機器の返却を求め、乙は速に機器を返却する。

**（誤って日付を記入されることが多いため、様式**

第10条 速に定める期間満了後、甲は乙に対して機器の返却を求め、乙は速に機器を返却する。この場合、甲は乙に対して機器の返却を求め、乙は速に機器を返却する。

**には「年 月 日」を印刷していません。）**

この契約の証書2通を作成し、甲、乙記名捺印の上各自1通を保有するものとする。

令和 年 月 日

**利用者の住所・氏名を記入してください。**

甲 豊岡市長 ○ ○

乙 住所 豊岡市 立野町12-12

氏名 豊岡 花子

⑧

# 緊急通報システム利用確認書

記入日 2025年 ●月 ●日

確認・記入が終わった内容は、右端の口に✓を記入し、最後に 6 に署名してください。

<b>1 緊急通報本体機器の設置場所</b>		
緊急通報本体機器は、固定電話の親機に接続して設置します。長置するのが望ましいです。固定電話を移動させたり、固定電話からすることも可能です。移動工事分の費用は、初期設置費用とは別に実費がかかります。		<input checked="" type="checkbox"/> 確認
現在の固定電話親機の場所(部屋)	玄関	<input checked="" type="checkbox"/> 記入
緊急通報本体機器の設置希望場所(部屋)	<input type="checkbox"/> 上記と同じ <input checked="" type="checkbox"/> その他( 居間 )	<input checked="" type="checkbox"/> 記入
※本体機器は、電源(コンセント)に接続する必要があります。設置希望場所に電源を準備してください。火災警報器の設置場所は、工事の際に相談してください。		<input checked="" type="checkbox"/> 確認

<b>2 電話回線</b>		
回線の状況によっては、緊急通報設置の基本工事とは別に工事が発生します。別工事分の費用は全額利用者負担です。また、下記の回線、電話機、セキュリティーサービスの状況によっては設置できない場合もあります。		<input checked="" type="checkbox"/> 確認
回線種別	<input type="checkbox"/> NTTアナログ回線 <input checked="" type="checkbox"/> その他( □□ひかり )	<input checked="" type="checkbox"/> 記入
※その他の回線場合、停電時には緊急通報は使用できません。		<input checked="" type="checkbox"/> 確認
電話機	<input type="checkbox"/> 家庭用電話 <input checked="" type="checkbox"/> その他( 業務用の電話機 )	<input checked="" type="checkbox"/> 記入
セキュリティーサービスの加入	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 加入している( ○○サービス )	<input checked="" type="checkbox"/> 記入

<b>3 設置工事</b>		
利用決定通知が利用者宅に届いた後、緊急通報装置設置のため、設置業者(有限会社サンカイ通信)から日程調整の電話連絡を行います。工事日には必ず立会いが必要です。		<input checked="" type="checkbox"/> 確認
日程調整の連絡先	平日の日中に連絡がつく方が連絡先となってください。 <input type="checkbox"/> 利用者 <input checked="" type="checkbox"/> 登録同意書の親族連絡先 <input type="checkbox"/> その他 氏名: 続柄: 電話番号:	<input checked="" type="checkbox"/> 記入
設置工事立会い者	設置工事は平日の日中に行います。機器の設置場所の相談、機器の使い方等の説明も行いますので、利用者だけでなく親族もできる限り立会いしてください。 <input checked="" type="checkbox"/> 利用者 <input type="checkbox"/> 登録同意書の親族連絡先 <input checked="" type="checkbox"/> その他 氏名: 竹野 智子 続柄: 姪 電話番号: 080-0000-0000	<input checked="" type="checkbox"/> 確認 <input checked="" type="checkbox"/> 記入
都合が悪い曜日・時間	平日の9:30~16:30のうち、都合の悪い曜日、時間帯等がありましたら、ご記入ください。 水曜日の午前中	<input checked="" type="checkbox"/> 記入

<b>4 電池交換</b>		
2年に一度電池交換を行います。事前に郵便でご案内します。業者と日程調整のうえ、電池交換には必ず立会いをしてください。		<input checked="" type="checkbox"/> 確認

<b>5 機器の返還</b>		
利用者が死亡、施設入所、転居等により機器を返還する必要があります。		<input checked="" type="checkbox"/> 確認

<b>6 署名</b>		
利用者	私は、上記1~5について内容を確認し、了承しました。(下欄の親族による代筆可) 氏名: 豊岡 花子 住所: 豊岡市立野町12-12	
親族(必ず自署)	① 私は、上記1~5について内容を確認し、了承しました。 ② 利用者が電池交換の際は、必ず、親族本人が署名してください。(代筆不可) ③ 利用者が緊急通報装置(本体機器、ペンダント、火災警報器)を設置する際は、速やかに緊急通報装置(本体機器、ペンダント、火災警報器)を設置します。 氏名: 但馬 直美 続柄: 長女 電話番号: 080-0000-0000 住所: 〒650-0000 神戸市○○区○○123-123 △△マンション123号室	

※協力いただける親族がおられない場合は、申請前に高齢者支援課までご相談ください。